

問47 不服申立て

処分の取消訴訟の手続きは、どのようになっていますか。

答

認定又は補償給付の支給に関する処分の取消しの訴えすなわち取消訴訟は、審査請求に対する公害健康被害補償不服審査会の裁決を経た後でなければ提起できません。

処分の取消訴訟は、裁決があったことを知った日から6か月以内にしなければなりません。

処分の取消訴訟は、裁決の日から1年を経過したときは、提起することができません。

処分の取消訴訟の相手方は愛知県知事になります。

問48

各種申請書・届出

いろいろな申請書、届出などの用紙はどこでも
られますか。

答

愛知県の被認定者用の申請書や各種届出用紙は、
愛知県環境部環境政策課及び愛知県知多保健所に用意して
あります。

なお、申請書、届出書は愛知県知多保健所へご提出くだ
さい。

申請・届出の必要事由	届出書等の名称	添付する主な書類
認定の更新	認定更新申請書	主治医診断報告書
障害補償費の請求	障害補償費請求書	主治医診断報告書 愛知県受取人届出書
障害の程度（等級）の診査	障害補償費診査書	主治医診断報告書
病状の悪化を理由に改定の請求を行う	障害補償費改定請求書	改定請求の理由書 主治医診断報告書
認定、給付等の知事の決定に不服がある	異議申立書	
いったん立替えの医療費の還付請求	療養費請求書	診療内容証明 領収書
認定疾病の治療の通院、入院の手当の請求	療養手当請求書	
公害医療手帳を紛失、記入欄がなくなった	公害医療手帳再交付申請書	

申請・届出の必要事由	届出書等の名称	添付する主な書類
被認定者が死亡し、遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料を請求する	遺族補償費請求書 遺族補償一時金請求書 葬祭料請求書	主治医診断報告書 戸籍謄本 住民票 所得証明書 年金の振込通知書 保険証の写し 葬儀の領収書の写し
被認定者が死亡した	死亡届	死亡診断書の写し 公害医療手帳
住所変更	住所氏名等変更届	住民票 公害医療手帳
氏名変更		戸籍謄本又は抄本 公害医療手帳
振込口座の変更		
認定疾病が治った	認定疾病治ゆ届	公害医療手帳
認定の辞退	辞退届	公害医療手帳
他の旧指定地域から旧指定地域に転入した	認定都道府県知事等変更届	公害医療手帳 住民票
被認定者が死亡し未支給の補償給付がある	未支給の補償給付請求書	戸籍謄本 住民票
遺族補償費の受給要件がなくなった	遺族補償費不支給事由該当届	死亡診断書の写し

記載例3 療養手当請求書

療 養 手 当 請 求 書

認定番号	あ〇〇〇〇											
氏名	知多 太郎 チタ タロウ		電話 0562-32-6211									
住所	知多市八幡字荒古後88-2											
生年月日	性別	認定疾病の名称										
昭和△△年△月△日	1 2	1 男 2 女	01 気管支ぜん息 02 慢性気管支炎 03 ぜん息性気管支炎 04 肺気しゅ									
治療を受けた日数	〇年 〇月		1 入院 日 ② 入院外 4 日									
治療を受けた医療機関の名称及びその所在地	〇〇 医院 (東海市△△町123)											
公害健康被害の補償等に関する法律第40条第1項の規定による療養手当の支給を請求します。 年 月 日 請求者住所 (被認定者との関係 本人)												
保健所へ提出する日をご記入ください。	知多市八幡字荒古後88-2 氏名 知多 太郎											
愛知県知事殿												
決定	療養実日数		療養手当支給額									
	年 月	1. 入院 日 2. 入院外 日	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>					円				0
				円								
			0	0								

認定疾病以外で入院して認定疾病の治療を受けた場合は、入院外欄へ。

複数の医療機関で治療を受けた場合は、全ての医療機関の名称及び所在地を記入してください。

保健所へ提出する日をご記入ください。

注 . 太わく内は記入しないでください。

連 絡 先

愛知県環境部環境政策課 法規・融資・補償グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6209 (ダイヤルイン)

愛知県知多保健所健康支援課

〒478-0001 知多市八幡字荒古後88-2

電話 0562-32-6211 (代表)

発行 愛知県環境部環境政策課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6209 (ダイヤルイン)

平成25年3月発行